

令和4年度 事業報告書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)



社会福祉法人
慈光福祉会 慈光保育園 慈光松尾保育園

～50周年記念事業で制定したロゴデザイン～

【 目 次 】

I. 法人本部	2
II. 慈光保育園	7
III. 慈光松尾保育園	15
IV. コロナ禍における保育	26
【参考資料】 年度別園児数の推移	29

慈光福祉会の「目的」・「保育事業の理念」および「組織と事業の概況」



I. 法人本部

1. 定時評議員会の開催

(1) 日 時 令和4年6月16日(水) 午後1時58分～午後4時10分(招集日:令和4年5月25日)

(3) 場 所 慈光松尾保育園 遊戯室

(4) 出席者 評議員10名中6名・法人理事3名・法人監事2名・法人事務局1名 計16名

(5) 議事等

①議事

・第1号議案 令和3年度事業報告、決算報告、監査報告を承認した。

②報告事項等

- ・令和4年度事業計画・飯田市子育てプランに対する意見への回答について
- ・令和4年3～5月までの新型コロナウイルス感染状況について
- ・令和4年4月13日実施の労働状況調査について

2. 理事会の開催

(1) 第1回

①日 時 令和4年6月8日(水) 午後1時30分～午後4時05分

②場 所 慈光松尾保育園 遊戯室

③出席者 理事総数7名中7名・監事総数2名中2名・事務局1名 計9名

④次第概要

ア、議事

- ・第1号議案 令和3年度事業報告、決算報告、監査報告を承認した。
- ・第2号議案 令和4年度定時評議員会を6月16日に招集するいとを決定した。

イ、報告事項等

- ・飯田市子育てプランに対する意見への回答について
- ・令和4年3～5月までの新型コロナウイルス感染状況について
- ・令和4年4月13日実施の労働状況調査について

(2) 第2回

①日 時 令和4年10月21日(金) 午後1時30分～午後3時03分

②場 所 慈光松尾保育園 遊戯室

③出席者 理事総数7名中7名・監事総数2名中1名・事務局1名 計9名

④次第概要

ア、議事

- ・第1号議案 令和4年度上半期業務執行報告を承認した。

イ、報告事項等

- ・事務局が、理事及び監事の任期満了日や改選手続き等について

(3) 第3回

①日 時 令和5年2月10日(金) 午後1時29分～午後2時39分

②場 所 慈光松尾保育園 リズム室

③出席者 理事総数7名中6名・監事総数2名中1名・事務局1名 計8名

④次第概要

ア、議事

- ・第1号議案 慈光福祉会創設50周年記念事業を年度末で終結することを決定した。
- ・第2号議案 令和4年度資金収支予算第1号補正(案)を承認した。

イ、協議事項

- ・任期満了に伴う理事及び監事の改選は、現役員の重任を基本方針とし、令和5年度第1回定時、理事会までに候補者を選定する。

ウ、報告事項等

- ・令和4年度確認監査（行政事務調査）の結果について
 - ＜長野県＞指摘改善事項なし
 - ＜飯田市＞鉛筆記入と補助事業参加者記入漏れを改善のこと
- ・令和5年度当初の保育体制等について
 - 退職者補充、慈光保育園から慈光松尾保育園への職員の異動、臨時から正規への転換者の任用など
- ・飯田市立松尾東保育園民営化への対応などについて
 - 慈光福祉会は申請しなかった。
- ・保育所の安全計画及び業務継続計画の策定について
 - 法令等の改正により必須となるため、令和5年度中に策定する。
- ・第4回理事会の開催日（3月28日）について
- ・卒園式及び入園式の日程等について

(4) 第4回

①日 時 令和5年3月28日（火）午後1時～

②場 所 慈光松尾保育園 遊戯室

③出席者 理事総数7名中7名・監事総数2名中〇名・事務局1名 計10名

④次第概要

ア、議事

- ・第1号議案 令和4年度下半期業務執行報告を承認した。
- ・第2号議案 令和5年度事業計画（案）並びに資金収支予算（案）を承認した。
- ・第3号議案 令和5年度定時評議員会を6月15日に招集することを決定した。

イ、協議事項等

- ・次期理事及び監事の候補者を次回の理事会において決定することとする。
- ・両園の認定こども園への移行や、国の政策転換とそれによる保育園の今後の経営等について、今後も協議検討する。

ウ、報告事項等

- ・令和5年度第1回理事会の開催日（6月9日）等について

4. 法人登記

(1) 登記事項 資産総額（財産目録令和3年度決算分）

(2) 登記年月日 令和4年6月20日

5. 保育園の経営に関する検討・協議等

(1) 第1回検討会

①日 時 令和4年7月21日（月）

②参加者 理事長・両園長・法人本部長

③内 容

- ・令和6年度から両園を認定こども園へ移行できるように取り組むこととした。
- ・令和5年度の職員採用について、退職者補充を基本とすることとし、慈光松尾保育園で新卒正規保育士1名を採用することとした。また、両園とも臨時から正規への転換を希望する職員がいることから、所定の手続きを経て、判断することを確認した。
- ・保育現場の状況や考えを市の「子ども子育てプラン」の中間見直しに反映してもらうことを目的とした意見交換の場（懇談会）を9月以降に設けてもらうように、申し入れることとした。

(2) 第2回検討会

①日 時 令和5年1月7日(土) 午前10時~午後0時30分 於: 慈光保育園職員室

②参加者 理事長・両園長・法人本部長 計3名

④内 容

- ・飯田市立松尾東保育園の民営化移管先の申請をするか否かを協議し、申請や移管の期間が短く、慈光福祉会の保育を提供する責任ある職員体制が確保できないことから、申請しないこととした。

(3) 飯田市第二期子育てプランに係る懇談会

①日時・場所 令和4年12月22日(木) 午前10時~11時10分 於: 飯田市役所A棟会議室

②参加者 (法人側) 理事長・両園長・法人本部長・慈光幼稚園長 計4名

(市側) 子育て支援課長・同課長補佐 計2名

③懇談概要

<意見・要望>

- ・中学校区を保育サービス提供の単位を単位区域としていることは、保護者の選択を制約し、私立園の経営を圧迫することにもなるのではないか。
- ・プランには保育の課題、現場の意見、保護者の真のニーズが捉えられていないのではないか。

<回答>

- ・サービス提供区域の設定は待機児童解消対策として国から求められたもので、実際には保護者の要望に合わせている。次期プランで、保護者アンケートの内容の見直しや現場との意見交換の機会を拡充して、策定したい。

(4) 慈光保育園の改築に関する懇談

①日時・場所 令和5年1月13日(金) 午後11時~11時20分 於: 飯田市役所A棟会議室

②参加者 (法人側) 法人本部長

(市側) 子育て支援課長・同課長施設整備係長 計2名

③懇談概要

<要望>

- ・市立丸山保育園と慈光保育園との統廃合による民営化と改築を検討して欲しい。
- ・現慈光保育園園舎を東野公民館の別館的に位置づけて飯田創造館の代替施設として活用して欲しい。

<回答>

- ・丸山地区は公立園の存続に強いこだわりがある。
- ・創造館の代替施設の案は、庁内検討の俎上にあげたい。

6. 人事労務関係

(1) 職員の異動

①慈光保育園

- ・正規栄養士1名が10月31日に退職、後任として臨時調理員1名を11月1日から雇用した。
- ・令和5年4月1日から臨時保育士1名を正規保育士として任用することとした。
- ・正規保育士1名が令和4年度末に退職し、同年4月1日から臨時保育士として再雇用することとした。
- ・年度途中で、臨時の延長土曜保育担当と振休代替の保育士を各1名ずつ雇用した。うち振休代替者は年度末で退職した。

②慈光松尾保育園

- ・正規保育士2名が令和5年3月31日に退職し、その補充として、正規と臨時の保育士を各1名ずつ令和5年4月1日から雇用することとした。(いずれも新卒者)
- ・令和5年4月1日から臨時保育士1名を正規保育士として任用することとした。
- ・令和5年度から未満児の受入人数を増やすため、慈光保育園から未満児保育経験の豊富な正規と臨時の保育士を1名ずつ転入させることとした。

(2) 労務関係

①労働状況調査

- ・4月13日、労基署の労働状況調査が慈光保育園と慈光松尾保育園を対象に行われた。

- ・両園が指摘された改善事項とそれに対する対応は、下表のとおり。

要改善事項		該当園	改善策	取組み
是正	健康診断の結果に対する産業医等の意見を徴すること。(産業医設置義務がない場合、地域産業医制度を無償で利用できる。)	慈光	令和4年度分健診結果について地域産業医の意見を求める。	<ul style="list-style-type: none"> ・8月中に地域産業医の意見を求めた。 ・9月、改善策と対応の結果を労基署へ報告した。 ・来年度以降も同様に対応する。
		松尾	令和3年度分健診結果について、園の産業医の意見を求める。	<ul style="list-style-type: none"> ・6月中に園の産業医の意見を求めた。 ・6月末、改善策と対応の結果を労基署へ報告した。 ・来年度以降も同様に対応する。
指導	命令なく時間外に在園しているケースについて、実態を把握し改善すること。	両園	5月分タイムカードにより実態調査を行い、業務として認めた時間について時間外勤務手当を支給する。	<ul style="list-style-type: none"> ・6月分給与において、改善策に従って5月分の時間外勤務手当を支給した。 ・併せて、勤務とすめる業務、勤務以外の在園時間の目安を確認し、6月以降対応している。 ・6月末、改善策と対応の結果を労基署へ報告した。

②長野県最低賃金額改定への対応

- ・令和4年10月1日から長野県最低賃金時給額が908円(36円引き上げ)に改定されたため、最低賃金未滿となる臨時職員調理員の時給額について、臨時職員・パート職員就業規則附則第3条に基づき、現行より10円を増額し、令和5年4月1日から適用することとした。(該当者なし)

③新型コロナウイルス感染等に係る特別休暇の取扱いガイドラインの見直し

- ・第6波以降及びオミクロン株への置換により、濃厚接触者に対する対応が変更になったことを踏まえて、昨年作成したガイドラインを見直し、9月から施行した。

見直しの要点	園の業務に起因		園の業務に起因しない	
	特別休暇	補償	特別休暇	補償
陽性者	就業の禁止	労災保険適用	感染予防	傷病手当受給
濃厚接触者		労災保険相当		傷病手当相当

(3) 職員研修(本部関係)

①コロナ禍・物価高騰に対する経営セミナー

- ・令和4年11月18日・県社福法人経営協主催・長野市内
- ・分野を問わずコロナ禍により利用者が減少傾向にあり、物価高騰も影響大。経営診断が重要。

②福祉人材確保定着セミナー

- ・令和5年2月21日・長野県社会福祉協議会主催・安曇野市内
- ・Z世代の採用と定着には、福祉の社会的意義などをSNS等でアピールしていくこと、働きやすい環境づくりや職場内でのコミュニケーションの活性化、スキルアップの仕組み整備が大切。急がば回れで、福祉に対する社会的評価や信頼を高めることが、処遇を改善し人材の確保、定着に繋がる。

③保育事業経営セミナー

- ・令和5年3月1日・全国社会福祉法人経営者協議会主催・東京都内
- ・こども基本法の施行、こども家庭庁の設置、異次元の少子化対策など、今後の国の政策の基本的な方向や理念、課題等について、関係者から話があった。

④こどもまんなか社会について

- ・令和5年3月25日慈光松尾保育園/同年3月27・29日慈光保育園・法人本部主催
- ・法人本部長が、「こども基本法・こども家庭庁とこれからの保育」と題して、保育事業経営セミナーの要

点を全職員に伝えた。

7. 慈光福祉会 50 周年記念事業について

(1) 慈光松尾保育園人形劇団むすび座公演

- ・日時 令和4年7月6日(水) ①10:00～ ②13:00～ (上演時間各55分)
- ・演目 ひもるんぱ♪・まほうねずみのシュッポ
- ・費用 上演料180,400円(税込) + 交通費7,620円 計188,020円

(2) 50周年記念事業の終結

- ・今年度末をもって50周年記念事業を終結し、会計残額を本部、慈光保育園、慈光松尾保育園の負担割合に応じて返金することとした。

(3) 決算報告及び監査報告

慈光福祉会設立50周年記念事業実行委員会会計							
令和4年度決算報告書							
(単位:円)							
区分	項目	予算			決算	対予算増減 ①-②	説明
		現額	最終補正額	補正後額①	執行済額②		
収入	負担金	0	0	0	0	0	
	前年度繰越金	195,042	0	195,042	195,042	0	
	前年度繰越金	195,042	0	195,042	195,042	0	
	雑収入	0	0	0	0	0	
	預金利息	0	0	0	0	0	
	合計	195,042	0	195,042	195,042	0	
	舞台鑑賞会費	147,240	-7,620	139,620	139,620	0	人形劇団むすび座
	上演料	139,620	0	139,620	139,620	0	慈光松尾保育園上演(R4.7.6)
	旅費交通費	7,620	-7,620	0	0	0	上演料込のため減額
	庶務費	47,802	7,620	55,422	55,422	0	
	会議費	47,802	-47,802	0	0	0	実行委員会反省か中止のため減額
	負担金戻入		55,422	55,422	55,422		本部拠点11,000円・両保育園拠点@22,211×2
	合計	195,042	0	195,042	195,042	0	
収支差額		0	0	0	0	0	会計閉鎖
備考	令和4年第3回理事会において、50周年記念事業の終結を決定し、決算承認後会計の閉鎖を行い口座解約することとした。						
上記のとおり決算したことを報告いたします。							
令和5年6月9日							
慈光福祉会設立50周年記念事業実行委員会		実行委員長		高松 和子		㊟	
会計監査報告書							
令和5年5月29日、慈光松尾保育園リズム室にて、会計帳簿および証拠書類を確認したところ、適正に処理され、誤りがないことを確認いたしました。							
令和5年6月9日							
				監事	安静 章雄		㊟
				監事	北側 要一		㊟
(注) 事業報告書に掲載した「報告書」は、押印を省略してあります。							

(4) 50周年記念事業最終決算 (参考)

慈光福祉会設立50周年記念事業実行委員会会計 最終決算					
(単位:円)					
区分	項目	予算額①	決算額②	②-①	摘要
収入	負担金	3,089,000	3,089,000	0	各拠点及び両園職員親睦会
	雑収入	260,005	260,011	6	口座開設資金・預金利息・祝賀会ご祝儀・祝賀会飯田市補助金
	合計(①)	3,829,212	3,829,218	6	
支出	記念式典費	100,000	66,678	-33,322	コロナ禍のため中止／招待状中止案内印刷・送付費用ほか
	祝賀会費	700,000	695,875	-4,125	R3.12.5シルクホテルにて開催／案内等経費・会場支払・手土産ほか
	舞台鑑賞会費	379,620	196,740	-182,880	人形劇団むすび座公演(R4.10.16慈光／R4.7.6松尾)
	記念誌刊行費	1,500,000	1,396,222	-103,778	R3.3.1発行(550冊)／印刷費・協力謝礼ほか
	園歌制作費	300,000	275,660	-24,340	R2.10.22制定／作曲委託料ほか
	ロゴデザイン制作費	150,000	121,804	-28,196	R2.10.22.制定／デザインコンペ賞金ほか
	記念品製作費	536,000	520,740	-15,260	ハンドタオル・クリアケース各500／ロゴ入りポロシャツ100着ほか
	庶務費	113,592	75,292	-38,300	記念誌等送付費用・負担金戻入・ほか
	予備費	50,000	0	-50,000	
	合計(②)	3,829,212	3,829,218	6	
収支差額(①-②)		0	0	0	

8. その他

(1) 当会関係者の慶弔への対応

①高松信英前理事長合同葬

- ・令和4年6月25日に、学校法人高松学園、社会福祉法人慈光福祉会、善勝寺、高松家の合同主催（葬儀委員長外松豊氏、喪主高松彰充氏）により、本葬儀を執り行った。
- ・当会は、香典と盛花を供するとともに役職員が弔問、参列し、両園管理職員7人が実行委員として案内、接待、香典管理などの業務を担った。

②岩崎みすず評議員実母葬儀

- ・令和4年8月22日、香典と弔電を供した。

③安静章雄監事の藍綬褒章受章

- ・11月、ご祝儀を献呈した。

④塩原智子業務執行理事の実父葬儀

- ・令和4年12月22日、香典と盛花を供した。

(2) 飯田市社会福祉協議会評議員会

- ・(金) 飯島本部長が出席。

(3) 飯田市社会福祉協議会評議員会

- ・令和4年6月28日と令和5年3月24日の2回、法人本部長が出席した。

令和4年度 保育園における新型コロナウイルス感染対策の概況(参考)

令和4年度は、第6波から第8波・第6波の感染閣外があったが、第6波が収束しオミクロン株への置き換えが進んだ頃から、また、第7波がピークを迎えた頃から、オミクロン株の特性を踏まえて、社会経済活動と感染予防対策の両立の観点から陽性者や濃厚接触者の判定、治療や行動制限の期間等に関する扱いが変更になった。

また、第8波が収まる頃から、新型コロナウイルスの法律上の位置づけを第5類相当とする方向性が固まり、令和5年3月13日から「マスク着用を個々人が判断することになり、5月8日から第5類に移行することが決定された。

1. 濃厚接触者の特定(判定)と行動制限期間について

- ・事業所(保育園も含む・以下同じ)内で陽性者が発生したときに、従業員や利用者等関係者について、事業所が濃厚接触者の特定(判定)を行うことになるとともに職場復帰までの期間も短縮され、また、検査方法の見直しも行われた。

(1) 濃厚接触者の特定者(判定者)と要件の変更

- ・陽性者が発症した日(無症状の場合は検体採取日)の2日前に接触した人のうち、以下の要件(長野県)のいずれか一つに当てはまる人は、濃厚接触者と判定する。
 - 屋内外を問わず、一緒に食事・喫煙をした。(2m超の距離の確保、十分な換気があった場合以外)
 - どちらかがマスクで口や鼻を覆っていない状態で、1~2m以内で15分以上会話をした。
 - こまめにアルコール消毒等をしてない電話等を共有した(している)。
 - 双方がマスクをしていたが、換気の乏しい空間に長時間(1時間以上)一緒にいた。

(2) 濃厚接触者の職場復帰までの期間の短縮

- ・いわゆるエッセンシャルワーカーが濃厚接触者となった場合の行動制限期間は、濃厚接触が認められた日を0日目とし、薬事承認検査キットによる検査結果が2日目と3日目とともに陰性なら3日目から解除することができることとなった。

(3) 検査の見直し

- ①事業所が従業員に対して、薬事承認検査キットによる検査を求めることができるようになった。
- ②園児の陰性確認を医療機関で行うことを、園から保護者に要請しないこととされた。

2. 第5類移行に関わる取組み

(1) 日常的な感染予防対策の継続

- ・日常的な感染予防対策は、これまで通り励行する。
- ・原則として行事等の縮小や中止は行わないこととするが、その時の感染状況により判断する。

(2) マスクの着用

- ・未満児は避け、以上児は保護者の判断によることとする。
- ・職員は、業務従事中は保育園が決めた取組に応じるものとする。
- ・第5類に変更となる5月8日以降は、原則としてマスクは着用しないこととするが、感染状況により着用を依頼することとする。

3. 保育における概況

- ・各園の事業報告による。

Ⅱ. 慈光保育園

【からだを使うこと大好き！自分で考えること大好き！人とかかわること大好き！を育てます。】

1. 保育の基本的事項

(1) 保育理念～仏教精神を根底においた「ともに育つ保育」～

- 仏様の子として、つよく、あかるく、なかよくのびる。
- いのちの尊さと生きる喜びを感じとる。
- 身近な自然や社会の恵みに感謝し、明るく生きる。
- みんなと仲良くし、のびのびと成長する。

(2) 保育目標

乳幼児における保育が生涯に亘って人間形成の基礎を培うために大切であることを踏まえて、一人ひとりの乳幼児が、感謝の念をもつとともに、生きる喜びを感得できるよう、次の目標の達成に努めます。

- ①くつろいだ雰囲気の中で生活し、心とからだをつくります。
- ②健康・安全など生活に必要な態度を養います。
- ③他の人々と親しみ、喜びや悲しみを共感し合う心を養います。
- ④生活の中で、ことばへの興味や関心を育て、ことばの豊かさを養います。
- ⑤様々な体験を通して、豊かな感性や表現する力を育み創造性の芽生えを培います。

(3) 保育方針

- ①仏様の心（慈悲）を保育の心として、子ども達の願いと地域の人々の多様なニーズに応え、保護者と共に子ども達の最善の利益を求めよう努めます。
- ②より良き保育者となるために日々研鑽を積み、子ども達を人間として尊重し差別することなく公平で、個を大切に創造性豊かな保育を目指します。
- ③おさなごと保護者と保育者が互いに育ち合える場となるように努めます。

(4) 開園時間と保育時間

開園時間	午前7時30分～午後7時（11時間30分）	
通常保育時間	保育標準時間	午前8時～午後7時（最大11時間）
	保育短時間	午前8時～午後4時（最大8時間）
延長保育時間	（朝延長）	午前7時30分～午前8時
	（夕延長）	午後4時～午後7時（保育短時間利用者対象）

2. 今年度の保育事業

(1) 保育の概況

- ・令和4年度は41名の利用者でスタートしたことから、職員も余裕を持った配置ができたため、子どもたちも落ち着いて保育園生活に馴染んでいくことができた。
- ・以上児は、今年度も異年齢保育を実施したが、子どもたちにも異年齢での生活が自然な状況となり、年長児が保育者の手助けをして年少児や年中児をリードする姿も見られ、異年齢保育の効果としてとらえることができる。
- ・未満児では、1名でスタートした0歳児は1歳児クラスと一緒に保育を行ったが、徐々に増えるとともに0歳児クラスとし、成長度合いに配慮しながら落ち着いた養護、保育を行うことができた。1・2歳児は、発達障害を懸念される園児が複数おり、巡回相談PT（理学療法士）の助言を得たり、職員間や保護者と話し合う機会を増やすなどして、対応した。
- ・新型コロナウイルス感染予防としては、年間を通して日常の予防対策のほか、行事等の中止、縮小・延期なども行ってきたが、感染拡大の波の動きと連動して、園児や職員の感染や濃厚接触の発生があり、休園や学級・学年閉鎖、登園自粛等の措置を余儀なくされた。また、インフルエンザの流行も懸念された中、

きょうだい関係で感染した園児が2名程いたが、園内に感染が広がることなく大事には至らなかった。

(2) 年間利用者数の状況【定員 50名】

- ・利用者数は41名でスタートし、年度途中の入退所があり、最終的に49名となったが、コロナ禍が少子化を加速させたこともあり、50名の定員には満たない状況で推移した。
- ・1名でスタートした0歳児は、6月より徐々に入所が増え、最終的には10名の在籍となった。7月に1名の5歳児が、認定こども園へ入所するため退所し、また、年度末には通園を考慮して未満児6人が転園、退所することとなった。

月別利用者数(毎月1日現在・市へ報告した人数)																	(単位:人)	
年齢等	定員	クラス数	担任数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	延人数	構成比等	
0歳	9	1	3	1	1	4	4	5	6	7	7	8	9	9	10	71	12.9%	未満児
1歳	10	1	3	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	96	17.5%	299
2歳	10	1	3	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	132	24.0%	54.5%
3歳	7	1	3	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	84	15.3%	以上児
4歳	7	1		6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	72	13.1%	245
5歳	7	1		8	8	8	8	7	7	7	8	7	7	7	7	89	16.2%	44.6%
一時預り				1	1	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	5	0.9%	
計	50	6	12	42	42	45	44	44	46	46	47	48	48	48	49	549	100.0%	
前年度	50	6	11	41	41	41	41	45	45	47	47	49	49	49	48	543		対前年度増減
備考	・0歳児は3ヶ月児より受入れ。4・5月は1歳児クラスで保育を実施。6月から0歳児クラスとして保育。 ・以上児は異年齢保育を実施。															6	101.1%	

(3) 特別保育事業 (補助対象)

事業名	実施概況
① 乳児保育促進事業	・補助基準(年度当初3人以上)に該当しなかった。
② 1歳児保育推進事業	・年度当初は補助基準(10人以上)に該当しなかったが、8月以降該当となった。
③ 延長保育促進事業	・朝延長と夕延長の保育を実施した。
④ 一時預かり促進事業	・7月まで1人の利用があったが、それ以降はコロナ禍で受入をしなかった。
⑤ 地域活動事業	・未就園児親子と交流する「どろんこっこ」を企画したが、コロナ禍のため1回しか実施できなかった。
⑥ 病後児保育	・可能な限り保育をしたが、対応困難な場合は病児保育施設を紹介した。
⑦ 障害児保育	・4歳以上児1名を申請した。個別の支援計画を支援施設の方々と相談しながら作成。 ・理学療法士との間で、毎月の定期巡回相談の委託契約を締結し、毎回申請児と他の対象園児を決め発達相談や指導を受けた。

(4) 主な行事・活動・地域との交流等

*太字は地域との交流

月	日	行事・活動・地域との交流等	備考
4	1	入園式	新規入所未満児と年少進級児及びその保護者のみ
	12~15	年中児家庭訪問	
5	28	保護者会総会 親子遠足	東野公民館にて総会を行う はなたば+すみれ:高森天白公園 0・1歳児:保育室にてクラスレクリエーション
	9	花まつり	コロナ対策で園児・スタッフのみで実施
	12	歯科検診	
6	18	内科検診	
	3	端午の節句のお集まり	
7	21	はなたば組保育参観	
	7	七夕	
	13	すみれ組研究保育	
	26	夏まつり	園内のみ(保護者不参加)
	27	丸山小学校就学前担当教諭来園(参観)	

	29	県小学校就学前担当教諭来園(参観)	
	30	令和2・3年度卒園児リモート交流会	今年度初めての試み(時間を分けて行う)
8	1	ブルーベリー狩り	3歳以上児
	3	上郷小学校就学前担当教諭来園(参観)	
	12~16	希望保育	
	22	いいだFMキッズボイス取材	はなたば組(朝のミーティング)
9	2	シェイクアウト訓練	地震防災訓練
	21	はなたば組交通安全教室	地区まちづくり委員・飯田警察署より来園
10	1	入所説明会	
	5	内科検診	
	15	うんどうかい	2歳以上児参加(各家庭2名までの参加)
	23	長野県研究大会(飯田大会)	リモート参加
	26	2歳以上児人形劇を観る会	劇団なんじゃもんじゃ「ハナさんのおきやくさま」
	27	歯科検診	
11	2	たんぼぼクラス懇談会	1歳児クラス
	4	すみれクラス懇談会	2歳児クラス
	9	さくら保育参観	3歳児クラス
	10	ひまわり保育参観	4歳児クラス
	11	つくしクラス懇談会	0歳児クラス
	14~18	はなたば組個人懇談会	3歳以上児
	15	ゆり保育参観	5歳児クラス
	22	理事長講話「親鸞さまのお話」	年長児のみ善勝寺にて
	25	報恩講	
12	27	もちつき	保護者会長にお手伝いいただく
1	10	新年会	お琴演奏(スタッフ2名による)を聴く
	12	獅子舞・人形劇鑑賞	わたちゃん(後藤渉さん)
2	3	節分	クラスごと
	4	保育研究会経過報告会	リモートによる
	18	新年度説明会(未満児)	新0・1・2歳児と新3歳児に分けて行う
3	3	ひなまつり	
	10	以上児表現発表会	劇・歌・合奏・造形・絵画の発表
	10	以上児新年度説明会	新4・5歳児
	15	お別れ遠足	各学年ごと目的地を設定
	23	未満児修了式	
	24	卒園式	以上児のみ参列、卒園児保護者各2名まで参列

(5) 安全・防災・訓練等

①安全対策

- ・園庭遊具の安全点検を行い、渡り橋の補修、砂場の消毒などを行った。
- ・園舎内の安全点検を定期的に行い、建具屋壁面、床などの補修を行った。
- ・園外活動を行う場合は、その都度、園外保育計画を立て、園長の承認を得た。
- ・遠足等の場合、必ず事前に下見を行い、現地の安全点検を行った。
- ・機械設備等の法定点検、定期点検を行った。今年度は、交換等の必要はなかった。
- ・来年度、安全計画と事業継続計画を策定することとした。

②防災対策

- ・自然災害を想定した避難訓練を今まで行ってこなかったが、今年度初めて「竜巻」を想定した避難訓練を行った。また、夕延長の保育時における火災避難訓練も行った。
- ・一方、コロナ感染防止対策のため、消防署に方に来ていただく計画は実施できなかったが、消防署より

防災に関する DVD をお借りし、以上児のみ鑑賞した。

③防災等訓練等

月	日	防災訓練等の概要	備考
4	26	地震避難訓練	
5	26	火災避難訓練	
6	27	不審者対応訓練	飯田警察署より 2 名来園 (総評・指導)
7	20	火災避難訓練	延長保育時間
8	19	自然災害時避難訓練	竜巻想定
9	2	地震避難訓練	大地震想定 (非常持ち出し訓練)
10	12	引き渡し訓練	
	21	火災避難訓練	通報 (疑似) ・初期消火訓練・DVD 鑑賞
11	22	不審者対応訓練	
12	22	地震避難訓練	
1	30	地震避難訓練	
2	14	地震避難訓練	夕延長時
	21	火災避難訓練	
3	9	地震避難訓練	

(6) 園児の健康管理等

①内科検診：5月12日／10月5日

②歯科検診：5月18日／10月27日

③日常的な取組み

- ・日常的に体温や排便などの状況を観察、確認し、体調不良などの場合には即座に保護者に連絡している。
- ・保護者からの体調に関する情報を得て、必要な対応をしている。
- ・体調不良の場合にはできるだけ休園や受診をするように、保護者に奨めた。
- ・昼礼時の高騰伝達や引継ノートへの記入、LINEWORKS での発信などにより、職員間で体調不良や与薬などの情報を共有して対応した。

(7) 事故等の発生と対応

①事故等 (受診・治療した事案)

月	日	年齢性別	症状・対応・発生状況	備考
4	11	5歳児	左目尻擦過傷と打撲／ごうど眼科受診 園庭で遊んでいて転倒	スポーツ災害共済
4	25	3歳児	右肘内障／富起接骨院を受診 午睡明け、体の下に置いていた手が外れる	損保
7	4	1歳児	右眼瞼挫創／止血後母親が付き添い久 田医院受診、後日宮沢医院も受診 夕延長保育時室内にて転倒	損保
3	14	1歳男児	歯茎上部裂傷／歯科口腔外科受診治療 室内で躓き転倒	スポーツ災害共済

②事故時の対応

- ・受診治療の有無に関わらず、必ず保護者に発生状況や事後対応、応急処置などについて説明した。また、園長や主任に口頭で報告するとともに事故報告書やヒヤリハット報告書を作成し、職員間で状況と対策を共有した。さらに、医療機関の診療・治療が必要な場合には、職員が受診に連れていくとともに、保護者も付き添ってもらったようにした。

③感染症等 (新型コロナウイルスを除く)

- ・4月初旬から中旬にかけ、感染性の胃腸炎が流行り、下痢・嘔吐の症状で1・2歳児クラスと以上児クラスの欠席が多かった。また、同様の症状が発現した複数の職員が特別休暇を取得した。
- ・8月、ヘルパンギーナなどの夏風邪や手足口病が0・1歳児クラスを中心に流行った。
- ・12月と3月、感染性胃腸炎が未満児を中心に広がった。
- ・インフルエンザは、2名が家族内感染で発症したが、他に園内での感染はなかった。

(8) 発達支援

①4歳児女児

- ・「精神運動発達遅滞」と診断された。児童発達支援事業所の乗馬やプールなどの運動療法や、市立病院でOT（作業療法士）から月2回、ST（言語療法士）から3ヶ月に1回のリハビリを受けている。
- ・園では加配が付き、本児に沿った支援を行った。また、月1回の巡回相談を依頼しているPT（理学療法士）の指導を受けている。就学に向けて、子ども家庭応援センターともつながり、特別支援学級のある小学校へも学校見学の承諾を得、保護者が直接連絡をとれるように手配した。今後の方向について今後の方向について保護者も交えて相談していくこととなっている。

②その他

- ・発達障害を懸念される園児が複数いるため、巡回相談のPT（理学療法士）と相談しながら保育を行ってきた。また、検診で気になる点があがった園児は、保健師より連絡を受け家庭応援センターと連携し、両方で今後の支援を考えていく方向となっている。

(9) 要保護対象家庭への支援

- ・2歳児双子男児の家庭は、母親の育児スキルに課題があることから、昨年度より子ども家庭応援センターとつながり、要保護対象家庭となっている。母親の育児力の向上のために、母親が子育てのヒントを得られるように、1日保育体験をしてもらった。
- ・父親も家庭応援センターとつながることができたことにより、母親の一方的な訴えだけでなく、父親の困り感や心配事など担当心理士が聞くことで、父母の状況が把握できるようになり、客観的な判断ができるようになった。
- ・父母がそれぞれアドバイスをもらえる状況となり、一人で悩まなくても相談できる場が得られ、以前に比べると父母の努力する姿が見られるようになっている。来年度から慈光松尾保育園へ転園することになったので、引継ぎを行った。

(10) 職員会議等

- ・毎日、13時15分から昼礼を行い、園児の休園、遅刻、早退、体調、職員のシフトを確認するとともに、保護者や職員への連絡事項等を共有、伝達した。
- ・職員会は月2回行い、1回は昼13時20分～14時30分に行い、非常勤職員もできるだけ参加できる機会とした。もう1回は、夕方16時15分～17時30分に行い、正規職員を中心に、非常勤職員も参加可能な職員は参加した。
- ・以上児会・未満児会は各月1回月末に13時30分～14時30分で行った。

(11) 主な保育用品や設備機器等の整備（新型コロナウイルス感染予防対策を除く）

- ・木製家具（ベンチ3台・棚2台）の新調（県森林税活用事業補助金）

3. 園の運営等に関すること

(1) 行政事務調査

①実施期日等 11月14日、飯田市（子育て支援課）が来園して実施。

②調査結果（是正・改善・検討事項）と対応

- ・出席簿の一部に鉛筆記入があったので、ボールペンで記入すること。→是正済
- ・出席簿と在籍記録で出席日数が異なるケースがあった。→確認訂正済
- ・延長保育料と一時預り料の収納月日が誤っていたケースがそれぞれ1件ずつあった。→修正済
- ・処遇改善Ⅱの手当は毎月支払うこと。→次年度から対応

(2) 第三者委員との懇談会

- ・コロナ禍のため実施しなかった。(委員の交代なし・2人とも福祉会評議員兼)

(3) 園舎改築問題等への対応

- ・令和6年度に、保育所型認定こども園への移行を目指すとともに、定員の見直しも検討することとし、来年度から職員を含めた検討体制を整えて取り組んでいくこととした。

(4) 保護者会

- ・コロナウイルス感染症感染拡大の状況で、行事への参加も控えてきた。保護者会独自の活動も自粛しており、役員会はすべてオンラインで行った。
- ・保育用品購入費用を貯めるためのアルミ缶集めを継続して行った。
- ・卒園児の保護者一同から、卒園記念品として木製フラワーポットを寄贈していただいた。

4. 人事・労務に関すること

(1) 職員体制と配置

- ・今年度は、年度当初に退職した調理員の補充と食育強化のために新卒正規栄養士1名を採用し、年度途中で延長土曜保育担当と振休代替の臨時保育士を1名ずつ雇用した。
- ・通常の保育は、クラス担当と振休代替の保育士が行ったが、必要に応じて、副園長、副主任保育士、事務主任や給食職員が対応する態勢をとった。
- ・朝夕延長の保育は、正規保育士が早出と遅出の勤務シフトを行うとともに、臨時の延長担当保育士を確保して対応した。
- ・土曜保育は、正規と延長担当の保育士が当番制で担当し、時々、クラス担任の臨時保育士が担当する体制をとった。
- ・園長が定年後の再雇用により非常勤特別職となったことから、副園長(主任兼務)と副主任保育士を設置した。
- ・年度当初の園児数が前年度より少なかったため、1名の産休育休者の補充はしなかったが、年度途中の園児数増に伴い、延長担当と振休代替の保育士を1名ずつ雇用して、体制を確保した。
- ・正規栄養士1名が10月31日に退職したため、後任として臨時調理員を雇用した。

今年度末の職員体制と配置										(単位:人)
職種・職責・業務	職員数と			年度中		利用者数と			備考	
	職員配置			増減(内数)		クラス配置				
	正規	臨時	計	正規	臨時	数	定員	実数		
園長	1		1						職員数と職員配置は、3月31日現在 利用者数とクラス配置は、9月1日現在 管理職(指揮・監督・人事・経営) 管理職(指導・業務管理) 研修・避難訓練・フリー保育(種遇改善Ⅱ任命) クラスは分けてあるが、異年齢保育を実施 発達支援(障害児保育)担当を加配 4歳児の担任(加配)兼 朝夕延長と土曜保育 健康管理(平常は未満児保育を支援) 正規:栄養士(保育補助業務あり)・臨時:調理員 保育補助業務あり 産休育休(R4.3.25~R5.4.16) 職員増減欄の計には休業を含まない。	
副園長兼主任	1		1							
副主任		1	1							
保育士	クラス担任	0歳	1	1	2		1	7		1
		1歳	1	1	2		1	7		8
		2歳	1	1	2		1	7		11
		3歳					1	10		7
		4歳	2	1	3		1	10		6
	5歳					1	9	8		
	発達支援		(1)	(1)						
	延長担当		3	3		1				
	振休代替		3	3		1				
養護教諭	1		1							
給食(調理)	1	1	2	-1	1					
事務主任	1	0	1							
休業	1	0	1							
計	11	12	23	-1	3	6	50	41		
処遇改善Ⅱ										
副主任	0	1	1	4月1日付任命 加算総額:170千円			経験年数7年以上・4分野以上の研修受講 副主任はマネジメント研修受講 経験年数3年以上・該当分野の研修受講			
専門リーダー	2	1	3							
分野別リーダー	3	3	6							

<来年度に向けて>

- ・年度当初の園児数が婚宴度より4名少ない37名で、特に0歳児が1名であることと、慈光松尾保育園が未満児受入人数を増やすことを踏まえて、正規と臨時の保育士を1名ずつ慈光松尾保育園へ配置転換をする。但し、年度途中の園児の増加状況により、臨時保育士の雇用を検討する。

(2) 業績評価・人事ヒヤリング・処遇改善等

- ・5月、園長が全職員を対象に面談により、業務目標設定人事（異動・退職）に関するヒヤリングを行った。
- ・9月、園長が全職員を対象に面談により、業務目標の振り返りや新たな目標設定に関するヒヤリングを行った。
- ・2月、園長が全職員を対象に面談により、目標達成状況等を含む業績評価と人事（異動・退職）に関するヒヤリングを行った。
- ・該当者に対し、4月1日より定期昇給を実施した。
- ・4月1日付けで処遇改善加算Ⅱに係る人事発令（各種リーダーの任命）を行った。
- ・令和5年度の時間外等の勤務に係る36条協定を締結した。
- ・就業規則等の改正について、職員説明会を開催し、意見を反映して改正した。

(3) 研修

月	日	内容等	受講者数	備考
4	30	宮里暁美先生講演	14	保育部会研修
5	14	佐藤弘道先生講演	11	保育部会研修
	21	対話的保育とは何か	1	
	22	講演会についての質問持ち寄り、検討	栄養士	健康研究会
6	2	キャリアアップ研修（幼児教育）	2	
	8	藤原里美先生講演(未満児向け)	4	保育部会研修
	15	「災害時における衛生面での対応について」	養護教諭	健康研究会
	15	信州幼児教育フィールド研修	2	
	21	保育補助員支援員研修	事務主任	
	28	キャリアアップ研修(幼児教育)	2	
	30	コドモン導入セミナー	11	園内研修
7	6	各園の備蓄品持ち寄り、情報交換	栄養士	健康研究会
	13	藤原里美先生講演（以上児向け）	2	保育部会研修
	14	2歳児すみれ組研究保育	12	園内研修
	19	保育補助員支援員研修	事務主任	
	23	キャリアアップ研修（保健衛生・安全対策）	2	
	25~8/8	キャリアアップ研修（障がい児保育）	3	
	29	信州幼児教育フィールド研修	2	
8	2	キャリアアップ研修（幼児教育）	2	
	25	令和4年度特定給食施設等従事者研修会	栄養士	飯田保健事務所
9	7	大方美香先生講演	5	保育部会研修
	13/14	保育補助員支援員研修	事務主任	
	22	「衛生管理について」	栄養士	健康研究会
10	4	キャリアアップ研修（食育・アレルギー対応）	1	オンライン
	24	主任研修(マネジメント研修)	1	
11	1	キャリアアップ研修（幼児教育）：県大会	1	オンデマンド
	5	発達障害診療地域連合会研修	1	オンライン
	7	キャリアアップ研修（乳児保育）	1	オンライン
	9	保育園でできる安全管理・危機管理	3	オンライン
	10	キャリアアップ研修（障がい児保育）	1	オンライン
	25	キャリアアップ研修（保健衛生・安全対策）	1	オンライン

12	1～31	令和4年度地域子育て塾（乳児保育）和田先生	6	オンライン
	〃	〃（幼児教育）長谷川先生	2	オンライン
	〃	〃（障がい児保育）新美先生	6	オンライン
	〃	〃（乳児保育）井桁先生	5	オンライン
12	7	喜びつながる わらべうた	8	オンライン
12	8	保育部会健康研究会（一年のまとめ）	1	
2	4	元気なお口の育て方（経過報告会研修）	12	オンライン
3	25	園内研修「これからの保育」法人本部長・園長	全職員	伝達講習
通年		キャリアアップ研修を個々に申し込み、受講	該当者	処遇改善Ⅱ要件

(4) 健康管理

- ・全職員が5月から随時、中部公衆医学研究所やかかりつけ医などで健康診断、達令者人間ドッグを行った。また、地域産業医の意見を求めたが、特に問題はなかった。
- ・全職員が11月、インフルエンザの予防接種を行った。感染者は発生しなかった。
- ・全職員が、新型コロナウイルスワクチンの接種を3回以上行った。

(5) 業務改善等

- ・業務のICT化の一環として、月案・週案・日誌などの帳票作成の効率化のために、アプリケーションソフトの「コドモン」を導入し、7月から試行導入したことにより、帳票類の作成に慣れつつあり、来年度から保護者（家庭）との連携の強化・効率化のためのアプリが利用できるよう保護者にも説明し、アプリをダウンロードしていただきテスト配信し、配信を開始した。
- ・会議の持ち方について、短時間でそれぞれが必要な意見を出し合えるよう、事前の書類提出など心がけている。
- ・子どもと接しない時間（オフタイム）として昼休みがとれるよう代替保育士を配置したり、必要に応じ主任・園長が代替に入るなどしたが、難しかった。
- ・4月13日に行われた労基署の労務管理状況調査の是正勧告を受けて、時間外在園の現状調査を行い、長くとも30分程度の在園を目指すように取組んだところ、概ね達成できた。しかし、時々、仕事を持ち帰ることがあり、更なる業務の改善効率化が必要である。

5. 実習等の受入れ

(1) 実習

①保育実習

- ・2月13日～27日 大宮子ども専門学校1年生(男性) 保育実習Ⅰ

②小児看護実習

- ・5月23日～毎週月・火・水曜日（8・9月の夏季休業中を除く）飯田女子短期大学看護学科3年生
- ・10月3日～11月16日 毎週月・火・水曜日 飯田女子短期大学看護学科3年生

(2) キャリア教育・福祉教育等

- ・サマーチャレンジ、職場体験学習とも、新型コロナウイルス感染症感染拡大のため中止となった。

6. その他

7. コロナ禍における保育の状況

(1) 概況

- ・マスク着用（職員、以上児、保護者）、手洗いやうがいの励行、接触部分の消毒、換気の実施（冬季は二酸化炭素濃度系を活用）などの日常的な感染予防対策を行った。
- ・6月と3月を除く各月において、園児または職員が陽性者、濃厚接触者となり、園内での感染拡大を防ぐために、5月と1月に園閉鎖を、9月・11月・1月・2月にクラス及び学年の閉鎖を行った。なお、休日を挟んで閉鎖となったケースが多かったため、実際の閉鎖期間は7日以下が多かった。

- ・感染経路は主に家庭内であったが、経路不明のケースもあった。園内感染と思われるケースは、延長保育時やマスクを着用していない未満児クラスで発生した。園児はほとんどが無症状や風邪類似の軽症であったが、職員も含めて複数回の陽性者となった者もいた。なお、職員は全員3回以上のワクチン接種をしていたにもかかわらず感染した。
- ・濃厚接触者となった職員は、10月から「薬事承認された検査キット」での検査を行った。また、濃厚接触者以外の職員は、従来どおり「簡易検査キット」で検査した。それぞれ陰性であった職員は、閉鎖期間中も出勤し、保育以外の業務に従事した。

(2) 感染等の状況

(単位:人)					
	園児		職員		概況及び保育等への影響
	陽性者	濃厚接触者	陽性者	濃厚接触者	
4月	0	2	0	0	濃厚接触者は、家族内感染による。園内への拡がりなし。
5月	0	9	1	15	職員の陽性者1人と園児の濃厚接触者のうち2人は家族内感染による。残りの濃厚接触者は陽性者職員との接触による。
6月	0	0	0	0	
7月	0	2	0	0	濃厚接触者は、家族内感染による。園内への拡がりなし。
8月	2	4	0	0	陽性者及び濃厚接触者は、家族内感染による。園内への拡がりなし。
9月	2	15	0	3	園児の陽性者1人は、家庭内感染による。濃厚接触者は、当該児との接触による。
10月	0	2	0	0	
11月	2	22	3	5	家族内感染の職員から職員2名に感染が拡大、濃厚接触者も多かったため、クラスを閉鎖した。濃厚接触者から陽性になった者はいなかった。園児の陽性者は別途家族内感染による。
12月	0	0	1	1	
1月	7	1	2	1	17日に以上児1名が、18日に職員2名と園児5名の陽性が判明した。濃厚接触者は少なかったが、感染経路が不明であり、園内の感染拡大を防ぐために、22日まで閉園とした。なお、閉園中は希望保育を実施した。31日に以上児1名が陽性となった。
2月	4	1			3日に以上児の陽性が判明し、クラス内で拡がっていたため、7日までクラス閉鎖とした。
3月	0	0	0	0	
計	17	58	7	25	【注】濃厚接触者から陽性者になった者は陽性者とし、複数回の該当はそれぞれを1件としてカウントした。

(3) 閉園・学年閉鎖・クラス閉鎖等の状況

期間	対応		
5/23～5/25	園閉鎖		2歳児担当保育士が家族内感染で陽性となり、職員の大半が濃厚接触者と認められるため、子育て支援課と相談し3日間の閉園とした。陽性者からの感染はなかった。保護者等からの苦情等もなかった。
9/26～10/2	クラス閉鎖	0・1歳児	0歳児が家族内感染で陽性となり、接触状況から0・1歳児全員と0歳児クラス担任が濃厚接触者と認められるため、子育て支援課と相談しクラス閉鎖とした。なお、陽性者のきょうだいの以上児も濃厚接触者になるが、他の以上児と2歳児は陽性者との直接的な接触はなかった。
11/2～11/6	クラス閉鎖	2歳児	2日に1歳児担任1人の陽性が判明、4日に1歳児担任1人と園長が陽性となった。濃厚接触者が多数になり、2日から6日までを2歳児、9日までを0歳児、10日までを1歳児がそれぞれ学級閉鎖を行い、以上児も健康観察や登園自粛を依頼した。濃厚接触者となった職員全員陰性であった。
11/2～11/9		0歳児	
11/2～11/10		1歳児	
1/17	クラス閉鎖	以上児	以上児クラスの園児4名と担任2名が陽性となり、保育の継続ができなくなったことに加え、感染経路不明であったことから、園内感染拡大を防ぐために閉園とした。但し、希望保育は実施した。
1/18～1/22	園閉鎖		
2/3～2/7	クラス閉鎖	以上児	3日に以上児の陽性が判明し、クラス内で拡がっていたため、7日までクラス閉鎖とした。

Ⅲ. 慈光松尾保育園

1. 保育の基本的事項

(1) 保育理念

- ・ともに生き、ともに育ち合う。

(2) 保育目標

【かけがえのない一人一人の子どもを慈しみ、『いのちを尊ぶ心』『感謝する心』を育みます。】

- ① くつろいだ雰囲気の中で生活し、心とからだをつくります。
- ② 健康・安全など生活に必要な態度を養います。
- ③ 他の人々と親しみ、喜びや悲しみを共感し合う心を養います。
- ④ 生活の中で、ことばへの興味や関心を育て、ことばの豊かさを養います。
- ⑤ 様々な体験を通して、豊かな感性や表現する力を育み、創造性の芽生えを培います。

(3) 保育方針

- ① かけがえのない一人一人の子どもを慈しむ保育を実践します。
- ② 豊かな情操教育の中で、心身の調和的発達を図り、のびやかに自己を発揮する保育を実践します。
- ④ 保育所保育指針に従い、養護と教育を一体化して、この時期の子どもを健やかに育てることを何よりも優先します。
- ⑥ 乳幼児期の前半においては、落ち着いた雰囲気の中で保育を行い、後半においては、集団生活の場であることを十分意識して、それぞれの年代の発達特性を踏まえ、姉妹園や関係校と連携して、子どもたちの発達支援や子育て相談等の事業を充実させていきます。
- ⑦ さらに、地域の子育て支援の拠点として、保育園の地域性を考慮しつつ、小学校に繋がる保育の役割を果たせるよう努めます。

(4) 開園時間と保育時間

開園時間	午前7時30分～午後7時（11時間30分）	
通常保育時間	保育標準時間	午前8時～午後7時（最大11時間）
	保育短時間	午前8時～午後4時（最大8時間）
延長保育時間	（朝延長）	午前7時30分～午前8時
	（夕延長）	午後4時～午後7時（保育短時間利用者対象）

2. 今年度の保育事業

(1) 保育の概況

- ・保育や子育て支援については、従前の取組を継続してきた。
- ・3歳以上児の総数は、昨年度よりも5名増の141名であったが、年中児総数は42名で開所以来最少人数となった。こうした状況を踏まえて、クラス数を1減の14クラスとしたことから、職員配置数との関係は適正に近いものとなり、ある程度充実した保育ができた。
- ・1歳児では、例年より3名増員したが、低月齢児を0歳児クラスにて受け入れ、0・1歳児の混合（異年齢）保育を3カ月程度行ったことにより、スムーズな1歳児クラスへの移行ができた。
- ・8月中旬、4歳男児が休みの期間に大腿骨の骨折があり、約2か月間の車いす生活となった。9月初旬は病児保育を利用しながら週2日の登園であったが、中旬よりほぼ毎日となり、園生活の一部を支援職員と園長、主任がサポートした。（9月25日の運動会には車椅子で参加した。）

(2) 年間利用者数 【定員250名】

- ・園児数は、昨年度末206名より7名増（未満児は5名増）の213名でスタートした。
- ・8月までに0歳児4名の入所があり、3歳未満児は今年度の定員75名となった。

- ・4歳児1名の家庭事情による急な転居のために、7月末退所があった。
- ・0歳児養護の終了に合わせて12月末1名、1月末2名、2月末1名が退所となった。この4名は、私的入所に切り替えて利用を継続し、5年度4月より再入所することになった。なお、こうしたケースは一定数生じることが想定されるため、1号認定に変更しながら入所を継続していけるように、認定こども園化を進め、地域のニーズに応じていく必要を実感した一年間であった。
- ・年度末には転居等に伴い5名の転出園児があり、母親が就労しないことで、1歳児1名も退所した。
- ・一年を通して園児数の増員を見ていくと、11月5歳児、12月3歳児、1月3歳児が各1名他園からの転入所があった。
- ・このように、増減の多い一年間であったが、年度末は214名と年度当初よりも1名増加した。

月別利用者数(毎月1日現在・市へ報告した人数)																	(単位:人)	
年齢等	定員	クラス数	担任数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	延人数	構成比等	
0歳	12	1	5	8	8	8	10	12	12	12	12	12	12	12	12	130	5.0%	未満児
1歳	29	3	6	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	324	12.5%	880
2歳	36	3	6	36	36	36	36	36	36	36	36	36	35	34	33	426	16.5%	34.0%
3歳	60	3	6	47	47	47	47	47	47	47	47	48	48	48	48	568	22.0%	以上児
4歳	53	2	4	43	43	43	43	42	42	42	42	42	42	41	41	506	19.6%	1,703
5歳	60	2	4	52	52	52	52	52	52	52	53	53	53	53	53	629	24.3%	65.9%
一時預り				0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	3		0.1%
計	250	14	31	213	213	214	217	216	216	216	217	218	217	215	214	2,586		100.0%
前年度	250	14	32	211	212	210	210	209	208	207	207	207	207	206	208	2,502		対前年度増減
備考	・0歳児は3ヶ月児より受入れ。 ・私的入所4名を含む。																84	103.4%

(3) 主な行事・活動・地域との交流等

*太字は地域との交流

月	日	行事・活動・地域との交流等	備考
4	1	進級式	
	2	入園式	来賓等不参加
	7~13	保護者懇談会(未満児・3歳以上新入園児)	
5	11・12	花まつり	
	24・25	田植え(年長児)	
	26	松尾小連絡会	
6	3	交通安全教室(年中・年長)	
	8	年少組保育参観	以上児保護者参観延期
	10・15	年中・年長組保育参観	
	22・23	内科検診	
	16~23	年中・年長保護者懇談会	
7	1	プール開き	
	6	以上児 むすび座観劇(50周年記念事業)	
	9	七夕まつり・夏まつり	
	20	研究保育	
8	15・16	希望保育	
	30	プールおさめ	
9	25	運動会(3歳以上児対象)	
10		稲刈り	
		交通安全教室	
		入所説明会(午前、午後)	
		1歳児親子の日(3日に分けて)	
11		2歳児親子の日	
		3歳以上児懇談会	
12		人形劇を観る会	
		うたとリズムの会	

		もちつき大会	
1		どんど焼き	
		R5年度新規入所児童面接	
		年長参観日（2日に分けて）	
2		まめまき	
		年長体験入学	
		記念撮影	
		年長プール体験	ほっ湯アップル
		年中参観日（2日に分けて）	
		1日入園/入園説明会（2歳児継続入所説明会）	
3		年少参観日（2日に分けて）	
		0歳児親子の日	
		1歳児継続入所説明会	
		卒園式	地元来賓招待

（４）特別保育事業（補助対象）

事業名	実施概況
①乳児保育促進事業	・該当なし
②1歳児保育推進事業	・4年度は1歳児1クラスを9名、保育士2名としたため補助基準に該当せず
③延長保育促進事業	・朝延長と夕延長の保育を実施した。コロナ禍を考慮してアルバイト学生は雇用しなかった。 ・特別支援年中男児が夕延長時、他児の顔面に引っかき傷や背中を噛むといったことが続いた。具体的な保育場面での対応と共に相手の保護者への謝罪について、職員会等で検討した。安全管理の面からも毎年、延長保育時の保育態勢は限られた担当者数の中で工夫していくことになるため、その点も課題となった。
④一時預かり促進事業	・6月1人、7月2人の計3人。 ・7月後半以降はコロナ対応の状況に合わせ受け入れをしなかった。
⑤地域活動事業	・未就園児親子のびのび広場 ・8月～2月を予定していたが、コロナ対応のレベルに合わせ、開催は2回 ・園児との交流を極力少なくなるよう、土曜開催とした。
⑥病後児保育	・該当なし
⑦障害児保育	・3歳以上児7名が認定され、個別の支援計画を作成して保育を行った。 ・理学療法士との間で年10回の定期訪問指導の委託契約を締結し、15名の対象児の発達相談や指導を受けた。その内容を職員会で報告し、全職員が共有した。 ・家庭支援を含め、飯田市子ども家庭応援センターの巡回相談やゆいキッズ、ひまわりと連携した支援を継続行した。

（５）安全管理

①防災対策

- ・プール活動等水遊びの開始時期に合わせて、AED・CPR講習会を園内で行った（指導者は、救命救講習受講者3名：鎌倉看護師、久保田保育士、湯澤保育士）。
- ・風水害災害対策として、土のうを積む研修を全職員が経験していく数日に分けて園内で行った。
- ・職員の危機管理意識を高めるための目的をもって、様々な状況を想定して毎月の訓練に取り組んだ。特に下半期は予告なしの訓練を多く取り入れ、緊急時に放送だけに頼るのではなく個々の判断で、初動対応を考えたり口頭伝達を実践したりして、職員会の振り返りの中でも、状況にあった様々な対応を積極的に学ぶようにしてきた。
- ・個々の担当部署だけでなく他部署（学年）の職員と対応が繋がっていくための具体的な工夫が必要であることを学んだ一年であった。

②防災等訓練等

月	日	防災訓練等の概要	備考
4	26	地震避難訓練	
5	17	地震避難訓練	
6	24	夕延長保育：地震避難訓練	
6	29	不審者対応避難訓練 / 園児引渡し訓練	※午後、松尾小との合同訓練
6		職員 AED 講習会	※6～7月順次
7	26	火災避難訓練	※業者による機器点検
8	19	風水害避難訓練	※職員：土のうの積み方研修
9	1	地震避難訓練（シェイクアウト訓練）	
9	29	夕延長保育時の火災避難訓練	
10	13	火災避難訓練	※消防署職員の指導を予定していたが、コロナ感染拡大のため中止
11	16	地震・火災避難訓練	
12	15	不審者対応避難訓練	※警察署より2名、非常通報装置点検
1	23	延長保育不審者対応避難訓練	
1	26	火災避難訓練（予告なし）	
2	28	地震避難訓練（予告なし）	
3	7	避難訓練まとめ	

(6) 園児の健康管理等

①内科検診：6月22・23日／10月19・20日

②歯科検診：6月29日／10月19・20日

③日常的な取組み

- ・4月から継続して、健康チェックシートを活用し、園児と同居の家族の健康観察をしている。
- ・日常的に体温や排便などの状況を観察し、体調不良などの場合は即座に保護者に連絡している。
- ・また、体調不良の場合にはできるだけ休園や受診をするように、保護者に奨めている。

④園医の交代

- ・創立以来令和4年度まで契約していた内科園医の康野医師の推薦により、令和5年度からは、小児科専門医である「つかはらファミリークリニック」医院長の塚原医師に園医を交代することとなった。12月中には飯田医師会にも相談の上、両医師に挨拶を行い正式に契約した。

(7) 事故等の発生と対応

①事故等（スポーツ災害共済・総合賠償保険を適用した事案）

月	日	年齢性別	症状・対応・発生状況	備考
4	7	2歳男児	顎の打撲と裂傷／業者通路の門扉に顎をぶつけた。（応急処置後、保護者に付き添い主任も病院受診に同行した。傷口をテープで固定し治癒）	スポーツ保険
4	15	4歳女児	腕の脱臼／滑り台でうつ伏せの状態ですべり滑ったところ、腕に激しい痛みが出た。（翌日も痛みがあったため受診治療、その2日後も痛みが出たために他の整形外科を受診し治癒）	総合賠償保険
5	16	1歳男児	服の脱色／おむつ替え時、マットに寝ころんだ時に次亜塩素酸が付着した。（薬品が付着したTシャツの代替品を購入し弁償）	総合賠償保険
5	26	4歳男児	眼球打撲と眼瞼炎／鉄棒に目尻がぶつかった。（裂傷と打撲のために眼科にて検査と治療を行い2回受診し治癒）	スポーツ保険
6	23	3歳女児	掌の皮膚挫創／登り棒から降りてきた時に掌を挫創した。（翌日皮膚科を受診しその後治癒）	
8	1	5歳女児	肘関節捻挫／床に四つん這いになって絵本を見ていた時、他児が背	スポーツ

			後からぶつかり前のめりになり右腕に痛みが出た。(右肘関節捻挫と橈骨近位端骨折の疑いのため整形外科に2日受診し経過観察をしたが、骨折ではなく治癒)	保険
8	11	3歳男児	腕の脱臼の疑い/積み木で遊んでいた時に急に腕の痛みを訴えたが、診断時には痛みが取れており肘内障の疑いとなった(整形外科にて受診し治癒)	総合賠償 保険
11	1	1歳男児	左肘の肘内障/職員が手をつないでいた園児が転倒し、腕が引っ張られた。(接骨院にて治療し治癒)	総合賠償 保険
11	17	1歳女児	右手親指の骨折/自分で洗濯室のドアを勢いよく閉め指を挟んだ。(当日小児科に相談、翌日外科と整形外科を受診し診断をもらった。けがの回復状態は良く、経過観察後治癒)	スポーツ 保険
2	24	2歳男児	まぶたの打撲/保育士が動かしたイスの脚がぶつかった。(眼科にて異常がないかの確認をし、経過観察後治癒)	総合賠償 保険

②感染症等の状況と対応(新型コロナは除く)

- ・6月中旬頃より、胃腸炎が流行。保護者への注意喚起のメール配信をした。
- ・7月末から8月は、夏風邪(ヘルパンギーナ)と手足口病による欠席が急増した。また、診断名はないが、急な高熱による欠席、早退が続いた。感染状況をメール配信で伝え、かかりつけ医への相談・受診を促した。
- ・1月上旬にインフルエンザによる欠席者がいたが、拡がることはなかった。念のため、保護者へ注意喚起のメール配信をした。
- ・1月末から2月は、RSウイルスによる欠席が急増した。また、診断名はないが、急な高熱、長引く咳による欠席、早退が続いた。
- ・1月末から3月にかけて、胃腸炎の症状による欠席が続いたため、メール配信により、感染状況を伝え、かかりつけ医への相談・受診を促した。
- ・2月下旬から花粉症等のアレルギー症状が悪化し、受診する園児が増加傾向にあった。

③その他

- ・室内遊具点検を開始して2年目。玩具遊具の破損に対して補修と処分、また必要な玩具の補充を行った。また、ヒヤリハットにて、情報共有を迅速に行い対策を検討することで職員の危険回避への意識が高まってきた。それに伴い、園児の事故件数が減ってきた。

(8) 発達支援

①就学相談への支援

- ・就学相談の手続き、療育手帳取得、放課後等デイサービスへの見通しを付ける等、個々に合わせた適切な支援を心がけ、進学先の小学校と計画的に懇談を行うなどの取組みを行った。
- ・12月、松尾小学校での就学相談、教育相談は、各担任が保護者と同席し懇談を行った。また放課後等デイサービス事業所との連携を取りながら就学に向けての見通しを付けた。
- ・松尾地区外に就学の園児については、進学先の小学校と連絡を取りながら、入学までのフォローをした。

②発達相談 外国籍ルーツの児童への支援(就学相談・発達相談)

- ・今年度は外国にルーツのある園児が11名(9家庭)在籍した。昨年度保小連携を目的とし、松尾小学校外 国籍支援教室さくらルーム担当教諭との勉強会を開催したが、その学びを全職員に広げていく必要があると考えている。また、年長・年中組での保護者懇談会では、対象家庭にさくらルームの存在や利用していくことの意義を各担任が話していけるようにしている。
- ・園内においては、年に2回の研究保育時とその他事例検討会等を持ちながら具体的な援助、支援の在り方を話し合った。

(9) 要対協対象家庭への支援

①小1の兄、0歳女児の父母(0歳児の妹は4月入所)

- ・主任児童委員(第3者委員)による、赤ちゃん訪問(生後4か月)等での見守り開始。

- ・日常的に園長が、小1兄の様子を聞き母とのコミュニケーションをとり、小学校の担任や家庭応援センターの公認心理士、放デイの臨床心理士との情報共有をする中で、兄の発達や父母の子育ての見守りを行ってきた。
- ・2月14日 松尾小学校にて個別ケース会議開催。母は夫のDVにより別居しその後3月の離婚が成立した。ひとり親となった母からの長男への不適切な養育がエスカレートしないように各機関が見守りを強化することとなった。

②小1と4歳児の兄弟の父母 ※要体協対象家庭として他地区小学校と保育所との支援の引継ぎ

- ・夫からのDVにより、警察署、児相、飯田市子育て支援課による見守りと支援を開始。母親は園長面談、関係機関との情報共有を継続してきたが、7月末離婚し父親が親権を取り二男は退所。8月8日高森町と、支援の引継ぎのためのケース会議に園長が参加。9月、飯田市子ども家庭応援センター、高森町と退所後の情報共有を行った。

③1歳女児の母親（昨年0歳児より入所） ※要体協見守り家庭

- ・8月18日 父母、園長、担任の四者面談にて、子どもの発達と子育ての困り感について園と家庭とが連携の一步となった。第2出産後、精神障害者である母親は多動の子どもに対して身体的な虐待があったため、保健師と共に見守りを続けている。
- ・9月末、ひまわりでの個別相談が開始され、1月24日 慈光松尾保育園にて関係者会議開催を子ども家庭応援センター保健師、松尾地区保健師、ひまわり療育コーディネーター・相談担当作業療法士、園長、担任による支援会議を開催。その後、園長は祖父母とも懇談をして、次年度の加配保育士をおいての特別支援体制について同意を得た。園で発達相談契約の塚原PTからの支援の在り方について継続的にアドバイスをもらっている。

④0歳男児の母親（7月入所）

- ・8月24日 心療内科に通院しながら、子育てを行っている母親と園長が面談。特定妊婦として保健師から見守りの対象となっていたため、情報共有を日常的に行い必要に応じて懇談も行っている。
- ・母の自己申告により身体的な虐待があったことから、児童相談所との定期面談、センター保健師による家庭訪問、訪問看護等を継続している。

⑤その他

- ・要対協対象家庭については、松尾小学校との情報共有と支援策の検討を行っている。
- ・5月まで、学区外の小学校に入学の1年生女児について、学校と家庭、病院と園とが発達支援について情報共有したり、支援の方向を探るための懇談を必要に応じて行ってきた。
- ・特別支援学校入学の学国籍児童については、学校での連絡会にて家庭を含めた支援の引継ぎを丁寧に行った。保健師、松尾地区保健師との情報共有を継続し、メンタルケアが必要な保護者との懇談等を必要に応じて作りながら、園長が繋がっている機関に相談していくシステムづくりを構築。保健師参加の面談も必要に応じて開催。

(10) 職員会議等

- ・保育に関する情報を共有するため、毎日「朝礼」を継続している。8:15より朝礼を行い、前日の申し送りと共に、本日の予定を確認した。
- ・定例職員会や以上児担当職員会、未満児担当職員会、各年齢別担当職員会を定期的に開催し、保育や行事、コロナ対策等に関する打合せと情報の共有化を図った。その他、午後に15~20分間程度のコロナ対策緊急職員会（危機管理チーム、各部署のチーフ、学年主任）を随時行った。年度の後半には、コロナ感染症の件数が急増したため、休日においても全職員に学級閉鎖等の情報共有が迅速に行える様、緊急職員会に代わりラインワークスを利用した。
- ・「LINEWORKS（ラインワークス）」を利用し、緊急時の全職員への情報共有に役立てた。自己研修のための研修案内等においても利用した。

(11) 主な保育用品や設備機器等の整備、修繕、新型コロナウイルス感染予防対策を除く)

- ・1階トイレ改修（未満児受入人数拡大に対応するため、以上児トイレを2歳児用に改修）
- ・園舎内Wi-Fi設備増設（ICT環境の整備） ※令和5年5月工事終了
- ・コードモン用ノートパソコンやタブレット（ICT機器の整備） ※令和5年5月購入予定

3. 園の運営等に関すること

(1) 行政事務調査

①実施機関：長野県飯田保健福祉事務所福祉課と飯田市子育て支援課が来園して実施。

②実施期日：R5年2月1日

③調査結果

- ・長野県：指摘・改善・是正する事項はなし。
- ・飯田市：昨年度の指摘事項の改善を確認した。
地域活動の記録に写真と費用内訳を添付すること。→対応済

(2) 第三者委員との懇談会

- ・8月、渋谷礼子主任児童委員に、園児の様子、コロナ感染の状況を電話で報告した。
- ・主任児童委員に交代により、12月から第三者委員の平栗和子さんから井上正子さんに交代した。
- ・1月に新任の井上正子委員と、園児の様子等について懇談を行った。

(3) 未満児定員の増加および認定こども園への移行

- ・園児数が減少傾向にある中、安定的な運営のための収入を確保するために、保育ニーズの高い未満児保育について、今年度は0・1歳児の混合保育を行い、令和5年度から0歳児を12人から15人へ、1歳児を27人から30人へと増やす。0歳児、1歳児についてはニーズが高いことも定員増加の理由である。
- ・認定こども園への移行については、令和6年度に「幼保連携型への移行」を目指すこととし、今年度は職員勉強会と保護者への概要説明を行い、来年度には申請することとした。

(4) 保護者会

- ・保護者会会則の変更等、今年度は保護者会活動について積極的に見直しを行った。
- ・コロナ対応により、全体会の開催は2回のみとなったが、開催日時や内容を工夫するなど、負担軽減を図りながら行った。また、次年度保護者会委員選出会も同様に工夫して開催した。
- ・保護者会行事は、夏まつりで保護者会コーナーを設け園児とのかかわりを楽しんでもらうことができたが、もちつき大会への参加は直前で断る状況となった。
- ・園内整備作業への協力では、5月の1回目を中止し、9月の2回目は保護者会役員委員のみで、運動会に向けて、足洗い場の砂出し、草刈りや園庭の整地を中心に行った。
※例年の運動会前の園庭の整地は業者に頼んでの大掛かりなものであったが、今年度は、9/17 作業日では、保護者会13人と職員30人（24日の前日準備では15人）が行い、業者への依頼はしなかった。また、築山は土のうを積み危険個所の補修を行った。築山の補修については、今後更に検討が必要である。
- ・運動会への協力では、準備片付けのみの役割分担とした。

4. 人事・労務に関すること

(1) 職員体制と配置

- ・今年度は、育休復帰職員がいたため、前年度の退職者の補充を行わなかった。
- ・通常の保育は、原則としてクラス担任を複数配置し、振替休日指定者や年休取得者の代替と支援担当を兼ねたフリー保育士7名を確保して行った。
- ・朝夕延長と土曜の保育は、正規保育士の勤務シフトを行うとともに、臨時の延長担当保育士5名を確保して対応した。
- ・年度途中で産休や療休を取得した職員の代替は育休から復帰した職員の充当や他の職員の配置換えにより対応し、保育に支障がない体制とした。

今年度末の職員体制と配置							(単位:人)			
職種・職責・業務	職員数と職員配置			年度中増減(内数)		利用者数とクラス配置			備考	
	正規	臨時	計	正規	臨時	数	定員	実数	職員数と職員配置は、3月31日現在 利用者数は、3月1日現在	
園長	1	0	1						管理職(指揮・監督・人事・経営)	
主任	1	0	1						管理職(指導・業務管理)	
保育士	クラス担任	0歳	1	3	4			1	12	12
		1歳	1	5	6			3	27	27
		2歳	1	5	6	-1	1	3	36	33
		3歳	4	2	6			3	57	48
		4歳	2	2	4			2	58	41
	5歳	2	2	4			2	60	53	
	延長担当	0	5	5		1				朝夕延長と土曜保育
フリー・支援	2	3	5	-1	-2				障害児保育、振休代替ほか	
保健看護	1	0	1						看護師(平常は未満児保育を支援)	
給食(調理)	1	4	5						正規は栄養士・臨時は調理師	
事務	1	1	2						正規は事務長・臨時は事務員	
休業	4	1	5	-2	-1				産休・育休	
計	22	32	54	-2	0				職員増減欄の計には休業を含まない。	
処遇改善Ⅱ										
副主任	0	0	0	4月1日付任命 加算総額:345千円						経験年数7年以上・4分野以上の研修受講
専門リーダー	8	0	8							副主任はマネジメント研修必須
分野別リーダー	6	4	10							経験年数3年以上・該当分野の研修受講

<来年度に向けて>

- ・来年度の0・1歳児受入増に対応するため、未満児保育経験のある正規と臨時の各1名の保育士が、令和5年4月1日付で慈光保育園から異動する。
- ・臨時保育士1名の正規職員への転換選考を行い、令和5年4月1日付で規任用することにした。
- ・臨時保育士1名が勤務時間に短縮し担当が変わることになるため、フルタイム臨時保育士1名を令和5年4月1日付で採用することにした。
- ・延長保育の利用者が増えるため、状況によりパート職員の雇用を検討する。※R5.4/17より朝夕延長保育担当職員(養護教諭)を採用した。

(2) 業績評価・人事ヒヤリング

①業績評価

- ・全職員が5月に目標設定提出し、園長が9月に中間評価、3月に年間評価のヒヤリング面接を行った。
- ・12月「不適切な保育」への調査があり、全職員がチェックリストに沿って、自分を振り返ることができた。不適切な保育に繋がる可能性のある言動があったため、必要に応じて面談を行い、実態把握に努めると共に、職員会等で促し、学年会を中心に職員同士の小集団での振り返りを行った。また、3月の年間ヒヤリングにおいて、不適切な保育についての課題や考えを挙げてもらった。

②人事ヒヤリング

- ・7月に、希望者が配置転換、異動、退職等の希望についての園長との面談を行った。
- ・その他、必要に応じて面談を行った。

(3) 研修

月	日	内容等	受講者数	備考
4	30	私立保育部会総会：リモート講演 於：遊戯室	17	内、自宅にて2名参加
5	15	私立保育部会(リモート) 於：遊戯室	11	内、自宅にて4名参加
	19	健康研究会：鼎公民館	1	
6	8	私立保育部会(リモート) 於：遊戯室	11	
	16	健康研究会(リモート) 於：応接室	2	内、鼎公民館1名

7	3	健康研究会：鼎公民館	1	
	15	私立保育部会（リモート）於：遊戯室 園内研修（AED、CPR）	8 全職員	数日に分けて行う
8	2	保小接続研修（リモート）於：応接室	2	
	20	飯田市保育協会研修（リモート）於：遊戯室	13	内、市役所1名
	25	特定給食施設等従事者研修会（リモート）於：応接室	1	
9	7	私立保育部会（リモート）於：遊戯室	6	
10	15	園内研修（こどもの友社主催オンライン研修） 「子どもを傷つけるマルチリポートメントを学ぶ～ くとも育て」社会のために」友田明美先生	27	1か月間オンデマンド配信 による受講者も含む
11	9	保育部会「保育園でできる安全管理・危機管理」 飯田市役所：後藤武志課長	9	オンライン研修
	21	長野県幼児教育協議会 『幼保賞の架け橋プログラム』が目指す 子これからの園小接続の在り方」	1 (園長)	オンライン研
	26	園内研修（こどもの友社主催オンライン研修） 「保育内容をどう展開するか ～発達に沿った活動と教材」 高山静子先生	19	1か月間オンデマンド配信
		保育協会研修 「子どもと自然のイイ関係」小西貴士先生	2	オンライン研修
		長野県保育研究大会（全体会：キャリアアップ研修） 分科会：慈光保育園発表動画視聴	8 32	1か月間オンデマンド配信
12	7	保育部会 「こころつながるわらべうた」中津美奈子先生	7	オンライン研修
	8	健康研究会「1年間のまとめ」	1	リモート会議
	12	食を考えるつどい	2	リモート参加
		子育て塾（4名の講師によるキャリアアップ研修）	8	1か月間オンデマンド配信
2	4	保育部会経過報告会「元気なお口の育て方」	20	オンライン研修
3	13	南信州地域栄養士研修会	1	オンライン研修
	25	園内研修「これからの保育」法人本部長・園長	全職員	伝達講習
通年		キャリアアップ研修を個々に申し込み、受講。	該当者	処遇改善Ⅱ要件

(4) 健康管理

- ・職員の健康診断を随時行い、健診結果について産業医の意見を求めるとともに、再検査等は各自かかりつけ病院などで受診・検査を行った。
- ・12月ストレスチェックの結果より、職場ストレス環境は前回よりもやや高めである事がわかった。高ストレス者は8名いたが、産業医面談を希望する職員はいなかった。誰が高ストレス者であるのかは、管理職にもわからないため、休憩時間の確保や、日頃から職員の心身の健康について同僚との対話ができる様、職場環境を整えていく必要性を感じた。産業医との衛生委員会の中で、3年間のコロナ禍が保育食にとっては仕事の負担を増していると推測された。一方では、産業医より令和5年5月8日以降のコロナ対応の変更により、感染症としての対応が難しくなることも予想される旨アドバイスがあった。

(5) 業務改善等

- ・10月に遊戯室、リズム室以外の保育室でも、今年度のWi-Fi設置が終了した。種々のオンライン研修や会議にWi-Fiを利用している。園長会、主任会の会議にも利用。
- ・ICT化の取組として、令和5年度からのコドモンを本格運用するため、12月にコドモンとの契約を完了し、職員がアプリを使用し始めた。そのために、必要な機器の購やWi-Fi設置工事も行った。
- ・保護者とのコミュニケーションツールとして、また職員の働き方改革の一環としてICT化に取り組む旨を継続利用する園児の保護者に対して、参観や親子の日の園長講話の中で説明を行い、新規入所児の保護者

には2月17日の入園説明会の中で説明した。

(6) 認定こども園への移行について

- ・7月、全職員が「幼保連携型認定こども園 教育・保育要領解説」を、希望者が「幼保連携型認定こども園における園児が心を寄せる環境の構成」を購入し、個々が内容を読み込み学習していくことにした。なお、8月末2日間、3回の学習会を開催する予定であったが、コロナ感染状況が急変し学級閉鎖等により、中止とした。
- ・9月、学習会中止を受け、個々に「教育・保育要領」と照らし合わせて考えたり、現在の家庭支援への課題を見つけながら学んでいけるよう、園長が、毎月の職員会に『認定こども園に向けて』というコーナーを設けて参考資料を提供し、確認しておくべきことや、ポイント、キーワードを投げかけ、個々に課題を持ちながら学ぶことのできる態勢づくりをした。
- ・また、テーマを持った研究会の中において幼保連携型認定こども園に向けた課題に繋げて話し合ったことにより、職員の意識は少しずつ向上していったと感じられた。
- ・1月から3月の以上児参観、未満児親子の日の園長講話や入所説明会において、令和6年度幼保連携型認定こども園に移行予定であることを保護者に向けて発表説明した。併せて、令和の日本型学校教育についての概要を説明した。

(7) その他

- ・令和5年度、職員数が増加したことから、現職員駐車場だけでは不十分となり、園近くの更地となった場所を5月より新たに借りることになった。(年額20万円。車5台分)

5. 実習等の受入れ

(1) 実習

①保育実習

- ・10月11日～10月22日 愛知淑徳大学4年保育実習Ⅲ：1名
- ・10月26日～11月9日 飯田女子短期大学2年保育実習Ⅱ：1名
- ・12月12・19日 飯田女子高等学校2グループ：合計45名
- ・1月16日～28日 愛知学泉短期大学1年保育実習Ⅰ：1名
- ・2月13日～27日 飯田女子短期大学1年保育実習Ⅰ：1名

(2) キャリア教育・福祉教育等

① サマーチャレンジボランティア

- ・新型コロナウイルス感染状況に伴い、中止となった。

② 職場体験

- ・コロナ感染レベルが高かったことを受け、延期の問い合わせがあり、11月に緑ヶ丘中学生を受け入れる予定。
- ・緑ヶ丘中学校のキャリア教育の一環である「結未来プロジェクト」に職員2名が参加予定であったが、コロナ感染警戒レベルが高かったこと、中学校に学級閉鎖が出たことを受け、保育士の仕事内容や魅力(やりがい)について事前に資料のみ送り参考にしてもらった。

③ 体験ボランティア

- ・なし

6. その他

- ・3月15日松川入財産区からの木製家具贈呈式があり、外テーブル(2)、未満児室内ベンチ(10台)、ままごとテーブル(15)を贈呈され、保育の中で使用している。

7. コロナ禍における保育の状況

(1) 概況

- ・マスク着用(職員、以上児、保護者)、手洗いやうがいの励行、接触部分の消毒、換気の実施(冬季は二酸化炭素濃度系を活用)などの日常的な感染予防対策を行った。
- ・6月と2月を除き、複数の学級(学年)閉鎖があった。それ以外、家庭内感染等で陽性者や濃厚接触者が

散発的に発生したが、いわゆる園内感染やクラスターの発生はない状況であり、予定していた行事の中で保育参観は延期したが、それ以外は感染予防対策に工夫を講じつつ実施できた。

- 9月、陽性期間の変更に伴い、社会経済活動を止める事なく「感染拡大防止」を行いながら、柔軟に緩和の方向に向けて対応していくために保護者に向けて園だよりを出した。「園内での学級閉鎖の時には、きょうだいは健康観察を丁寧にして登園することを、保護者が判断する」「小中学校での学級閉鎖についても同様とする」こと等を明確にした。緩和するということは、リスクが高まるということについても保護者に確認を取り、協力関係を構築していくことで、コロナ対応が負担ないものに変えていきたいと考える。
- コロナ対応のために、緊急事態の時には退勤時刻よりもはるかに遅い時間での退勤となっていたため、第7波では、学級閉鎖等の場合にメール配信を主として、電話連絡の手順を省略化することで、保護者に向けた緊急対応へと変えてきた。そのことで、職員の負担軽減につながった。
- 7月27日、コロナ感染対策のため、飯田市補助金を利用し「タブレット型体温測定カメラ」1台を購入し、業者出入り口となる西玄関に設置した。
- 8月2日、フェイスシールドを購入。日常的に保育の中や行事の用途に合わせてマスクの使い分けができるように購入した。今後、歌う活動等の表現活動や行事の受付にて利用していく予定。
- 9月以降、学級（学年）閉鎖となった場合に担当職員は、コロナ対策補助金にて購入した薬事承認された検査キットを2回使用し陰性を確認してから出勤するようにした。
- 3月13日より県、市において、コロナ感染症対策の対応が変わったことを受け、園においてもマスク着用については個人の判断にしていく旨を保護者や園児にも伝えた。感染状況（インフル、感染性胃腸等を含め）判断して、集団場面での3歳以上児のマスク着用を促すことを園だよりで周知した。
- 3月後半、年長児に陽性者が2名、家族に陽性者が出たことから濃厚接触者として1名が、25日の卒園式に欠席した。そのため4月3日に3名の卒園式を園遊戯室にて行い、元クラスメイトもお祝いに集合した。

(2) 感染等の状況

					(単位:人)
	園児		職員		概況及び保育等への影響
	陽性者	濃厚接触者	陽性者	濃厚接触者	
4月	2	26	0	4	0・1歳児の学年閉鎖(23～25日)では、その期間に15人の職員が経過観察休を取った。
5月	9	48	2	5	家族内感染による園児から、担任を含む6人の陽性者が出た。
6月	1	1	0	0	
7月	4	36	3	2	勤務外の感染経路により、職員が陽性や濃厚接触となったケースが4件あった。
8月	6	83	3	12	4クラスの学級閉鎖により、濃厚接触者が急増した。濃厚接触者となった職員は、「薬事承認キット」による検査を22日より開始した。
9月	12	60	1	8	・飯田市との協議の上、運動会当日の状況から年少組学年閉鎖となった。実際には1クラスから陽性者が4人が出たが、他の2クラスの園児は、経過観察者となった。
10月	16	61	4	1	職員2名陽性のため、以上児2クラス閉鎖。多くが家族感染。
11月	17	138	5	4	クラスごとにリスクを考慮した結果、以上児にもクラス閉鎖が出たために、濃厚接触者が過去最多となった。
12月	33	77	10	0	園児・職員陽性者が過去最多。クラス閉鎖は未満児のみで、以上児は陽性者が出た時には、濃厚接触者を特定して、自宅待機に協力してもらった。
1月	25	29	6	0	職員1名陽性のため、2クラス閉鎖。多くが家族感染。
2月	4	1	0	0	以上児、未満児共に陽性者は出たが、濃厚接触者なし
3月	2	0	0	0	以上児、未満児共に陽性者は出たが、濃厚接触者なし
計	131	560	34	36	【注】濃厚接触者から陽性者になった者は陽性者とし、複数回の該当はそれぞれを1件としてカウントした。

(3) 閉園・学年閉鎖・クラス閉鎖等の状況

期間	対応		概況
4.18-20	クラス閉鎖	4歳児・A(1回目)	園児が陽性(経路不明)となり、当該児のクラス全員と担任が濃厚接触者となった。また、他クラスの夕延長保育利用児、担当も濃厚接触者となり、経過観察休となった。
4.23-25	学年閉鎖	0・1歳児	家族の陽性により、園児が濃厚接触者となった。他クラスの園児や担任は陽性者との接触はなかったが、マスク未着用で三密回避も難しい年齢であり、感染予防のため学年閉鎖
4.30-5.2	クラス閉鎖	3歳児・A(1回目)	園児が家族内感染で陽性となり、クラス全員と担任が濃厚接触者となった。
5.1-2	クラス閉鎖	5歳児・A(1回目)	園児が家族内感染で陽性となり、クラス全員と担任が濃厚接触者となった。
5.13-18	クラス閉鎖	5歳児・A(2回目)	園児が家族内感染で陽性となり、当該児のクラス全員が濃厚接触者となった。(2回目の閉鎖)また、他クラスの夕延長保育利用児も濃厚接触者となり、経過観察休となった。さらに、濃厚接触者の園児と担任が陽性となった。
5.13-17	クラス閉鎖	3歳児・B(1回目)	園児が家族内感染で陽性となり、当該児のクラス全員が濃厚接触者となった。また、他の夕延長保育利用児も濃厚接触者となり、経過観察休となった。さらに、濃厚接触者の園児と担任が陽性となった。
5.21-25	学年閉鎖	2歳児・A(1回目)	園児が家族内感染で陽性となり、当該児のクラス全員と担任が濃厚接触者となった。さらに濃厚接触者の担任が陽性となった。
7.28-31	クラス閉鎖	4歳児・B(1回目)	副担任が家族内感染により陽性となり、当該クラス全員が濃厚接触者となった。また、他クラスの夕延長保育利用児も濃厚接触者となり、経過観察休となった。
8.5-9	クラス閉鎖	5歳児・B(1回目)	園児が家族内感染により陽性となり、クラス全員と担任が濃厚接触者となった。
8.9-14	クラス閉鎖	5歳児・A(3回目)	園児が家族内感染で陽性となり、当該児のクラス全員と担任が濃厚接触者となった。また、他クラスの夕延長保育利用児も濃厚接触者となり、経過観察休となった。さらに、濃厚接触者の園児と担任が陽性となった。
8.24-28	クラス閉鎖	2歳児・A(2回目)	園児が家族内感染により陽性となり、クラス全員と担任が濃厚接触者となった。(2回目の閉鎖)
8.24-28	クラス閉鎖	4歳児・A(2回目)	園児が家族内感染により陽性となり、クラス全員と担任が濃厚接触者となった。(2回目の閉鎖)
9.15-19	クラス閉鎖	3歳児・A(2回目)	園児が家族内感染で陽性となり、当該児のクラス全員と担任が濃厚接触者となった。(2回目)また、他クラスの夕延長保育利用児も濃厚接触者となり、経過観察休となった。
9.22-25	クラス閉鎖	1歳児・A	園児が家族内感染で陽性となり、当該児のクラス全員と担任が濃厚接触者となった。また、他クラスの朝延長・8時保育利用児も濃厚接触者となり、経過観察休となった。
9.27-10.1	学年閉鎖	3歳児	園児が感染し、それにより副担任も感染したが、両者とも無症状で運動会(25日)に参加し、翌日と翌々日に発症した。飯田市との協議の上、学年閉鎖とし、3歳児全員が経過観察者となった。その後同じクラス園児2名が陽性となった。
9.27-10.1	学年閉鎖	3歳児	9月25日運動会参加の年少児が陽性となり、園庭での活動であったもののマスクのない状態の中で、競技の中で平均台・巧技台を共有していたこと、その後のおやつのリンゴジュース前に手洗いやアルコール消毒がなかったこと等の状況がリスクありと判断し、学年閉鎖となった。
10.7-11	クラス閉鎖	4歳児・ゆり組	園児陽性となり、クラス閉鎖。その後、クラス内園児が日を空けて陽性となる。
10.28-11.1	クラス閉鎖	3歳児・れんげ組	園児陽性となり、クラス閉鎖。
11.4-7	クラス閉鎖	1歳児・いちご組	園児陽性となり、クラス閉鎖。
	クラス閉鎖	4歳児・ゆり組	園児陽性となり、クラス閉鎖。
11.5-9	クラス閉鎖	0歳児・さくらんぼ組	職員複数陽性となり、クラス閉鎖。
11.9-13	クラス閉鎖	2歳児・りんご組	園児2名陽性となり、クラス閉鎖。
11.10-14	クラス閉鎖	1歳児・みかん組	濃厚接触者ではあったが、家庭内で複数陽性者あり、当該園児は陰性だったが症状があったため子育て支援と相談し念のため、クラス閉鎖。
11.17-21	クラス閉鎖	3歳児・れんげ組	職員陽性のため、クラス閉鎖。
11.26-30	クラス閉鎖	3歳児・すみれ組	職員1名、園児1名陽性のため、クラス閉鎖。
12.1-5	濃厚接触者 自宅待機	5歳児・さくら組	園児陽性のため、濃厚接触者自宅待機:4名 ※12月から県と市の方針が変更となり、濃厚接触者を特定し、自宅待機に協力してもら
12.2-5	クラス閉鎖	2歳児・ぶどう組	園児陽性となり、クラス閉鎖。
12.3-7	濃厚接触者 自宅待機	4歳児・ばら組	職員1名陽性のため、濃厚接触者自宅待機:6名
12.6-10			園児1名陽性のため、濃厚接触者自宅待機:6名
12.7-11			園児1名陽性のため、濃厚接触者自宅待機:6名
12.8-12	クラス閉鎖	2歳児・りんご組	園児1名陽性となり、クラス閉鎖。
12.10-14	濃厚接触者 自宅待機	5歳児・もみじ組	園児陽性のため、濃厚接触者自宅待機:5名
12.21-25	クラス閉鎖	1歳児・みかん組	園児陽性となり、クラス閉鎖。
12.24-28	濃厚接触者 自宅待機	5歳児・もみじ組	職員1名、園児1名陽性のため、濃厚接触者自宅待機:4名
1.7-11	クラス閉鎖	2歳児・ぶどう組	職員1名陽性のため、クラス閉鎖
		0歳児・さくらんぼ組	職員1名陽性のため、クラス閉鎖

<参考資料>

年度別利用者数の推移

年度	年齢	慈光保育園		慈光松尾保育園		計	
		人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
平成27年度	0歳児	90	21.8%	137	4.6%	227	6.7%
	1歳児	107	26.0%	288	9.6%	395	11.6%
	2歳児	107	26.0%	419	14.0%	526	15.5%
	3歳児	108	26.2%	700	23.4%	808	23.7%
	4歳児	-	-	715	23.9%	715	21.0%
	5歳児	-	-	732	24.5%	732	21.5%
	計	412	100.0%	2,991	100.0%	3,403	100.0%
前年度増減	-	-	-	-	-	-	
平成28年度	0歳児	97	24.3%	130	4.3%	227	6.7%
	1歳児	182	45.6%	300	10.0%	482	14.1%
	2歳児	96	24.1%	432	14.4%	528	15.5%
	3歳児	24	6.0%	719	23.9%	743	21.8%
	4歳児	-	-	705	-	705	-
	5歳児	-	-	724	-	724	-
	計	399	100.0%	3,010	100.0%	3,409	100.0%
前年度増減	-13	96.8%	19	100.6%	6	100.2%	
平成29年度	0歳児	90	19.8%	137	4.7%	227	6.7%
	1歳児	192	42.3%	288	9.8%	480	14.1%
	2歳児	172	37.9%	430	14.6%	602	17.7%
	3歳児	-	-	648	22.0%	648	19.1%
	4歳児	-	-	736	25.0%	736	21.6%
	5歳児	-	-	707	24.0%	707	20.8%
	計	454	100.0%	2,946	100.0%	3,400	100.0%
前年度増減	55	113.8%	-64	97.9%	-9	99.7%	
平成30年度	0歳児	108	18.0%	133	4.7%	241	7.0%
	1歳児	133	22.2%	288	10.1%	421	12.2%
	2歳児	203	33.8%	422	14.8%	625	18.1%
	3歳児	132	22.0%	637	22.3%	769	22.3%
	4歳児	0	0.0%	1,374	48.1%	1,374	39.8%
	5歳児	0	0.0%	-	-	-	-
	一時預り	24	4.0%	1	0.0%	25	0.7%
計	600	100.0%	2,855	100.0%	3,455	100.0%	
前年度増減	146	132.2%	-91	96.9%	55	101.6%	
令和元年度	0歳児	57	8.9%	146	5.5%	203	6.2%
	1歳児	212	33.2%	288	10.8%	500	15.2%
	2歳児	132	20.7%	425	16.0%	557	16.9%
	3歳児	120	18.8%	486	18.3%	606	18.4%
	4歳児	117	18.3%	673	25.3%	790	23.9%
	5歳児	0	0.0%	631	23.7%	631	19.1%
	一時預り	0	0.0%	12	0.5%	12	0.4%
計	638	100.0%	2,661	100.0%	3,299	100.0%	
前年度増減	38	106.3%	-194	93.2%	-156	95.5%	

年度	年齢	慈光保育園		慈光松尾保育園		計	
		人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
令和2年度	0歳児	77	12.3%	139	5.1%	216	6.5%
	1歳児	105	16.8%	288	10.6%	393	11.8%
	2歳児	180	28.8%	427	15.8%	607	18.2%
	3歳児	96	15.3%	626	23.1%	722	21.7%
	4歳児	80	12.8%	564	20.8%	644	19.3%
	5歳児	84	13.4%	662	24.5%	746	22.4%
	一時預り	4	0.6%	1	0.0%	5	0.2%
計	626	100.0%	2,707	100.0%	3,333	100.0%	
前年度増減	-12	98.1%	46	101.7%	34	101.0%	
令和3年度	0歳児	84	15.5%	141	5.6%	225	7.4%
	1歳児	122	22.5%	288	11.5%	410	13.5%
	2歳児	94	17.3%	400	16.0%	494	16.2%
	3歳児	71	13.1%	523	20.9%	594	19.5%
	4歳児	96	17.7%	600	24.0%	696	22.9%
	5歳児	72	13.3%	548	21.9%	620	20.4%
	一時預り	4	0.7%	2	0.1%	6	0.2%
計	543	100.0%	2,502	100.0%	3,045	100.0%	
前年度増減	-83	86.7%	-205	92.4%	-288	91.4%	
令和4年度	0歳児	71	48.5%	130	49.4%	201	49.5%
	1歳児	96	17.5%	324	12.5%	420	13.4%
	2歳児	132	24.0%	426	16.5%	558	17.8%
	3歳児	84	15.3%	568	22.0%	652	20.8%
	4歳児	72	13.1%	506	19.6%	578	18.4%
	5歳児	89	16.2%	629	24.3%	718	22.9%
	一時預り	5	0.9%	3	0.1%	8	0.3%
計	549	100.0%	2,586	100.0%	3,135	100.0%	
前年度増減	6	101.1%	84	103.4%	90	103.0%	

※人数は、各年度の毎月の利用者数(市へ報告した人数)を合計した数である。平成30年度分から、一時預り人数も合算することとした。
 ※子ども・子育て支援法に基づく制度となった平成27年度以降の状況とした。
 ※慈光保育園は平成30年度から定員を50名とし、以上児の受入を始めた。
 ※令和元年度末から新型コロナウイルスの世界的パンデミックが生じ、感染予防対策として、行事や活動の縮小中止、園児、職員、保護者に感染者や濃厚接触者などが発生し、休園者だけでなく園全体、クラス、学年の閉鎖を行うなどの影響があった。また、コロナ禍は出生数の急減ももたらし、園児数の減少に拍車をかけている。

